

# 平成28(2016)年度 私たちの村の家計簿

～平成28年度各会計決算から見る財政事情～



青森菱友会が佐井村の鬼伝説を題材とした大型ねぶたを作成し、平成28年8月5日(金)に佐井村関係者約80名が跳人として参加しました。審査の結果、青森菱友会のねぶた「箭根森八幡」は市長賞を受賞しました。



佐 井 村

# 佐井村の決算(一般会計の決算)

平成28年度佐井村の決算状況についてお知らせします。

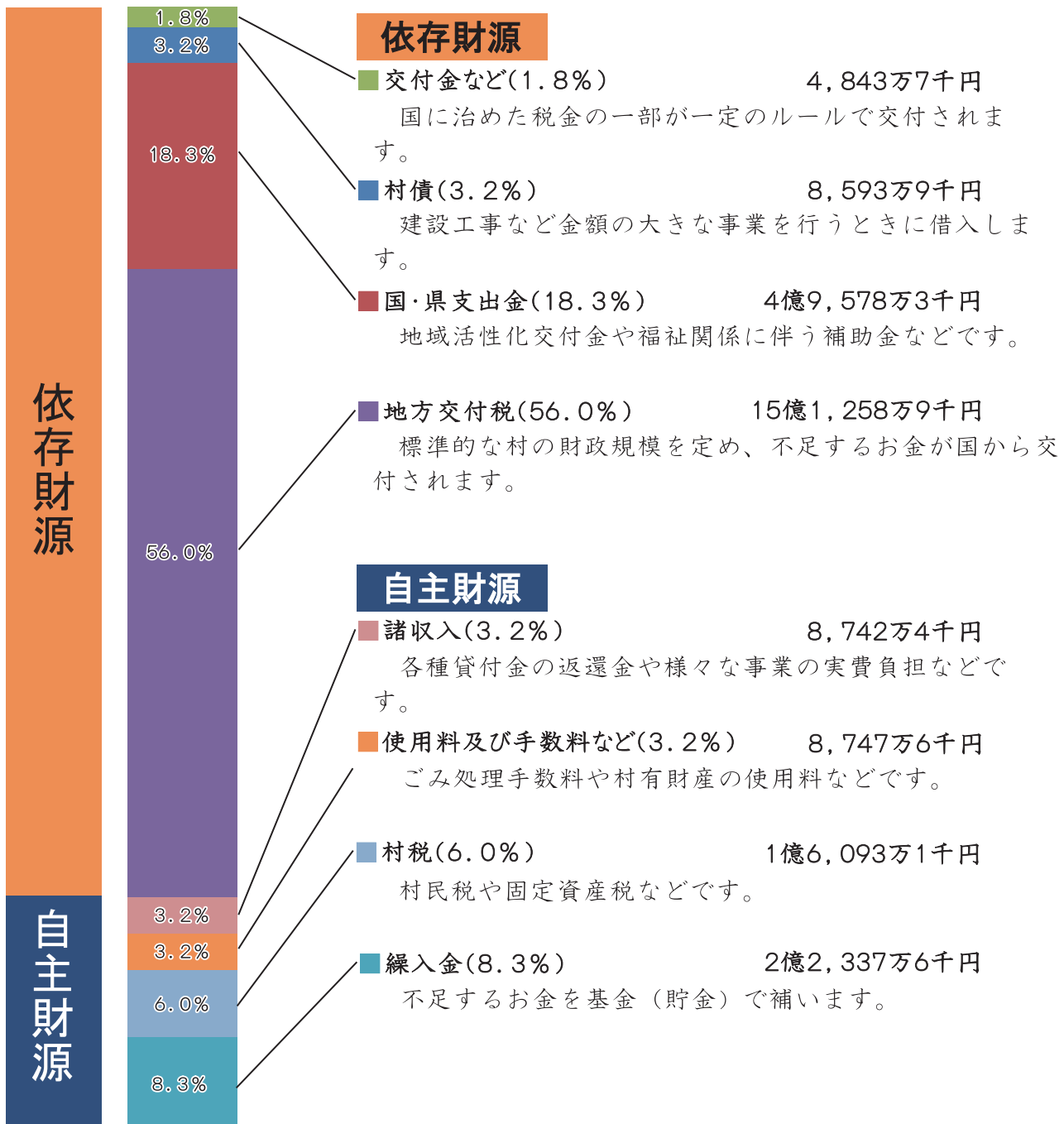
一般会計の歳入決算額は27億195万5千円であり、前年度に比べ5億4,487万8千円の減額となりました。主な要因としては、電源立地地域対策交付金の減額が大きく影響し県支出金で2億9,517万5千円の減額、さらに水産振興基金繰入金の減額により繰入金で1億2,025万9千円の減額となりました。

歳出決算額は26億251万9千円であり、前年度に比べ5億5,585万7千円の減額となりましたが、この要因として、農林水産業費では佐井村漁業協同組合経営資金貸付金などにより2億3,549万6千円の減額、教育費では佐井中学校屋内運動場改修事業などの完了により1億3,188万2千円の減額があげられます。

歳入歳出差引額(形式収支)は9,943万6千円の黒字であり、これから翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額も6,023万2千円の黒字となりました。

これからも、健全な財政運営に取り組んで参りますので、村民のみなさんの益々のご支援・ご協力をお願いいたします。

## 歳入 27億195万5千円



## 財政状況を表す数字

### ◆ 経常収支比率

85.8%

総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため常に必要とする経費の割合。この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。

### ◆ 財政力指数

0.111

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、この指数が高いほど、財政力が強い団体といえます。

### ◆ 標準財政規模

16億2,632万1千円

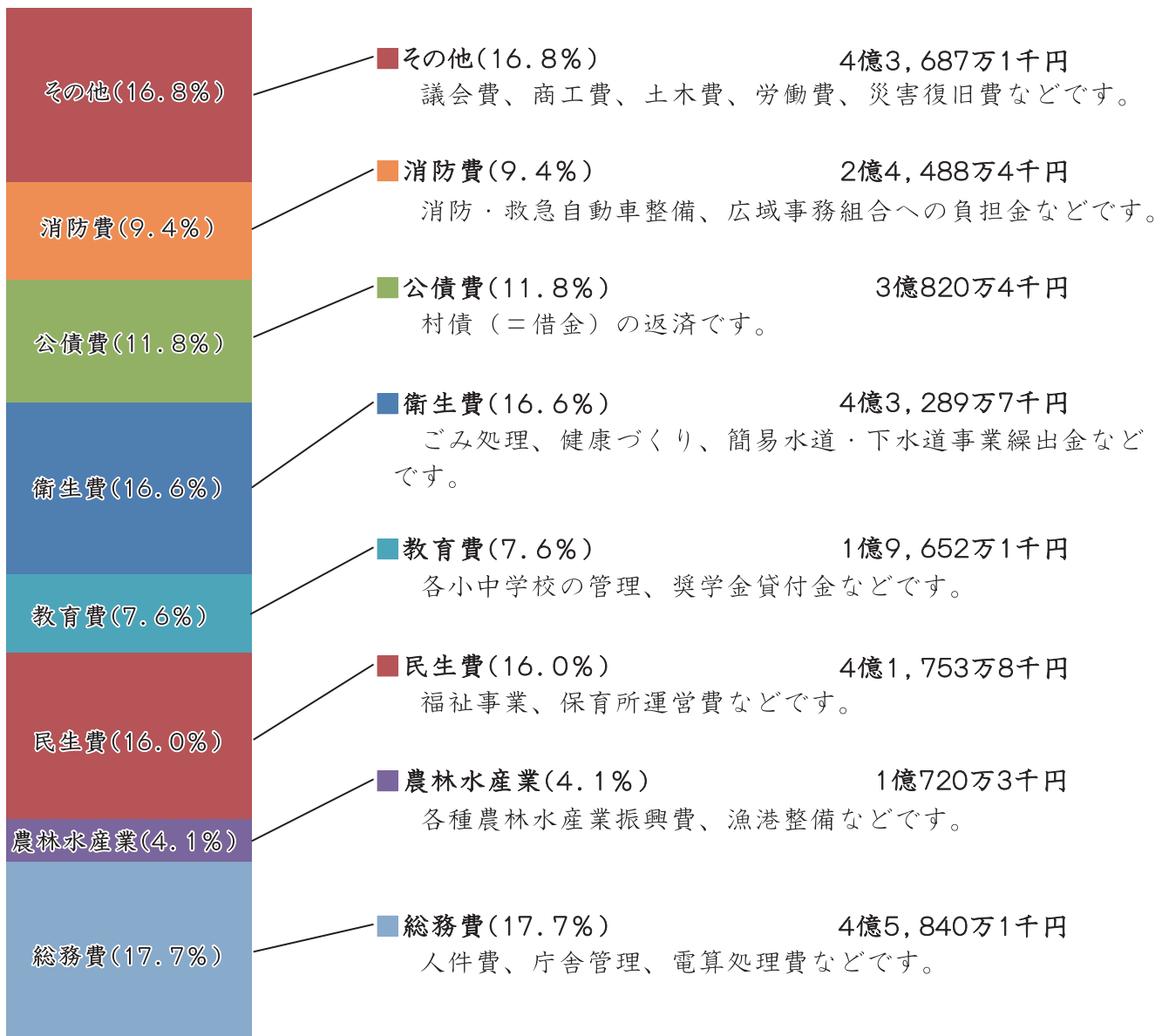
通常の行政サービスを提供するときに必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。

### ◆ 実質収支比率

4.2%

実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率であり、収支が黒字なら正の数、赤字なら負の数になります。通常3～5%が望ましいとされています。

## 歳出 26億251万9千円



# 佐井村の決算(特別会計の決算)

村には、一般会計の他に、特別会計があります。

特別会計は、簡易水道や下水道、国民健康保険などの特定の事業を行うために、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の5つの特別会計があります。

## 簡易水道事業特別会計

住民の日常生活に欠くことのできない水道について、4地区（佐井、長後、福浦、牛滝）の簡易水道施設の適正な維持管理を行い、安定した飲料水の供給に努めました。

歳入	7,504万5千円	歳出	7,504万5千円
◆水道使用料など	4,486万8千円	◆施設の維持管理費など	2,744万9千円
◆国や県からの補助金	159万5千円	◆借入金の返済（公債費）	4,759万6千円
◆一般会計からの繰入金	2,718万2千円		
◆借入金（村債）	140万円		

## 下水道事業特別会計

生活雑排水などの河川、海などへの流入による水質悪化を防ぎ、衛生的な住環境、水洗化による清潔で快適な生活スタイルを進め、美しく豊かな自然を守り、潤いある快適な生活を創造するため、下水道施設の維持管理（5施設）に努めました。

歳入	1億8,666万7千円	歳出	1億8,666万7千円
◆下水道使用料など	1,277万6千円	◆施設の維持管理費など	5,506万6千円
◆国や県からの補助金	390万5千円	◆借入金の返済（公債費）	1億3,160万1千円
◆一般会計からの繰入金	1億2,408万6千円		
◆借入金（村債）	4,590万円		

## 国民健康保険特別会計

村を保険者とする国民健康保険の運営（国民健康保険に加入している被保険者（健康保険・船員保険・公務員共済などの職域保険に加入している者を除く）に対する国民健康保険税の収納や保険給付など）に努めました。

歳入	4億3,909万9千円	歳出	4億3,909万9千円
◆国民健康保険税	7,872万8千円	◆保険給付費	2億2,648万1千円
◆国や県からの補助金	3億1,380万9千円	◆後期高齢者支援金など	4,512万1千円
◆一般会計からの繰入金	4,609万8千円	◆保険事業費	900万3千円
◆その他	46万4千円	◆介護納付金	2,425万8千円
		◆共同事業拠出金	1億366万1千円
		◆その他	3,057万5千円

## 介護保険特別会計

村を保険者とする介護保険の運営（65歳以上のすべての方を被保険者とする介護保険料の収納や、60歳以上65歳未満で定められた特定疾病を有する方を含む被保険者で介護が必要となり介護認定を受けた方への介護給付など）に努めました。

歳入		歳出	
◆保険料	2億7,030万9千円	◆保険給付費	2億6,617万9千円
◆国や県からの補助金	4,338万7千円	◆地域支援事業費	581万7千円
◆支払基金交付金	1億1,751万1千円	◆その他	1,656万6千円
◆一般会計からの繰入金	6,807万6千円		
◆一般会計からの繰入金	3,765万7千円		
◆その他	367万8千円		

## 後期高齢者医療特別会計

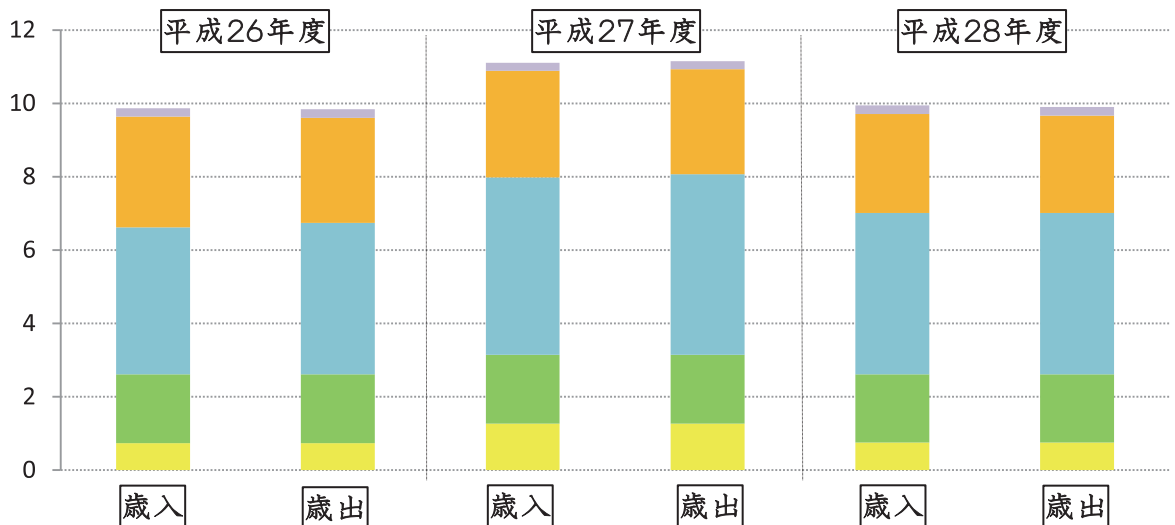
後期高齢者医療制度の運営（75歳以上のすべての方と65歳以上75歳未満で一定の障がいの状態にあると認定された方を被保険者とする保険料の収納など）に努めました。

運営は、県内40市町村すべてが加入する青森県後期高齢者医療広域連合が行っています。

歳入		歳出	
◆保険料	2,294万7千円	◆広域連合納付金	2,220万9千円
◆一般会計からの繰入金	978万2千円	◆その他	73万8千円
◆その他	60万5千円		

### 過去3年間の特別会計決算額の推移

（単位：億円）



後期	2,323万4千円	2,323万4千円	2,230万円	2,230万0千円	2,294万7千円	2,294万7千円
介護	3億155万5千円	2億8,679万2千円	2億9,011万1千円	2億8,584万4千円	2億7,030万9千円	2億6,617万9千円
国保	4億108万2千円	4億1,274万5千円	4億8,413万8千円	4億9,284万円	4億3,909万9千円	4億3,909万9千円
下水	1億8,736万2千円	1億8,736万2千円	1億8,691万4千円	1億8,691万4千円	1億8,666万7千円	1億8,666万7千円
簡水	7,375万円	7,375万円	1億2,733万8千円	1億2,733万8千円	7,504万5千円	7,504万5千円
合計	9億8,698万3千円	9億8,388万3千円	11億1,080万1千円	11億1,523万6千円	9億9,406万7千円	9億8,993万7千円



## 28年度に実施した主な事業を紹介します。

### ○佐井中学校屋外運動場改修事業

《教育費 教育委員会》

運動場は造成後35年経過し、グラウンドの一部傾斜やフェンス・バックネットの錆の発生など、機能を果たしていない状況にあったことから、青森県核燃料物質等取扱税交付金事業を活用して改修工事を実施しました。

【決算額】 工事費など 6,227万9千円



※改修後の佐井中学校屋外運動場



※改修後の高齢者生活福祉センター

### ○高齢者生活福祉センター改修事業

《民生費 住民福祉課》

施設の老朽化による外装の錆や照明設備およびカーペットなどの破損・劣化が進んでいることから、公共施設等維持補修基金を活用して改修工事を実施しました。

【決算額】 工事費など 5,414万7千円

### ○願掛公園野営場改修事業

《総務費 総合戦略課》

施設の老朽化による屋根の劣化や外壁の腐食などが進んでいることから、公共施設維持補修基金を活用して改修工事を実施しました。

【決算額】 工事費など 5,264万1千円



※改修後の願掛公園野営場

## ○小型動力ポンプ付積載車整備事業

《消防費 総務課》

青森県核燃料物質等取扱税交付金事業を活用し、老朽化した小型動力ポンプ付積載車2台（第五分団：磯谷・第七分団：福浦）を更新しました。

【決算額】

機械器具費など 2,912万2千円



※更新された車両



※臨時福祉給付金キャラクター

## ○臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金事業

《民生費 住民福祉課》

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、住民税が課税されていない方や、所得の少ない高齢者等を支援するため、給付金を支給しました。

【決算額】 補助金など 2,389万6千円

## ○消防訓練塔改修事業

《消防費 総務課》

塩害により床版の腐食が著しく進んでいたことから、公共施設等維持補修基金を活用し、耐塩害性能を高める改修を施し、施設の適正な維持管理に努めました。

【決算額】 工事費など 1,834万3千円



※改修後の消防訓練塔

## ○食害対策事業

《農林水産業費 産業建設課》

サルによる被害対策として、保護管理専門員や鳥獣被害対策実施隊員による追払い・追上げなど、農作物等への被害軽減を図りました。

クマによる被害対策として、下北猟友会へ駆除を依頼し、16頭を駆除し地域住民の安全の確保に努めました。

【決算額】

臨時職員賃金など 1,384万3千円



※捕獲されたクマ



※廃止された原田ため池

## ○農村地域防災減災事業

《農林水産業費 産業建設課》

農地および農業用施設などの災害を未然に防止するため、すでに利用されていない、ゆうなぎの里上流にある原田ため池を廃止しました。

【決算額】 工事費など 831万8千円

## ○外出支援車整備事業

《民生費 住民福祉課》

青森県核燃料物質等取扱税交付金事業を活用し、老朽化した外出支援車1台を更新しました。

【決算額】

機械器具費など 499万2千円



※更新された外出支援車



**28年度から新たに着手した事業や  
拡充した事業を紹介します。**



## ○漁師縁組事業

《総務費 総合戦略課》

漁業の担い手の一部を外部の人材に求めるものであり、平成28年度は県外からの移住者3名を採用し、技術指導にあたる法人・団体に配置し事業が本格始動しました。

【決算額】 報償金など 124万1千円



※県外からの移住者3名



※運動会で踊っている子どもたち

## ○出産祝金支給事業

《民生費 住民福祉課》

子どもたちの健全育成に資するため第3子以降の出産時における経済的支援および定住促進を図ることを目的に出産祝い金を支給しました。

(対象児1人：20万円)

【決算額】 補助金 40万円

## ○がん検診精密検査費用助成金

《衛生費 住民福祉課》

村で実施するがん検診を受診して精密検査が必要と診断され、精密検査を受診した場合にその検査に要した費用の一部を助成しました。

(対象者1人：1検診につき5千円)

【決算額】 扶助費 17万9千円

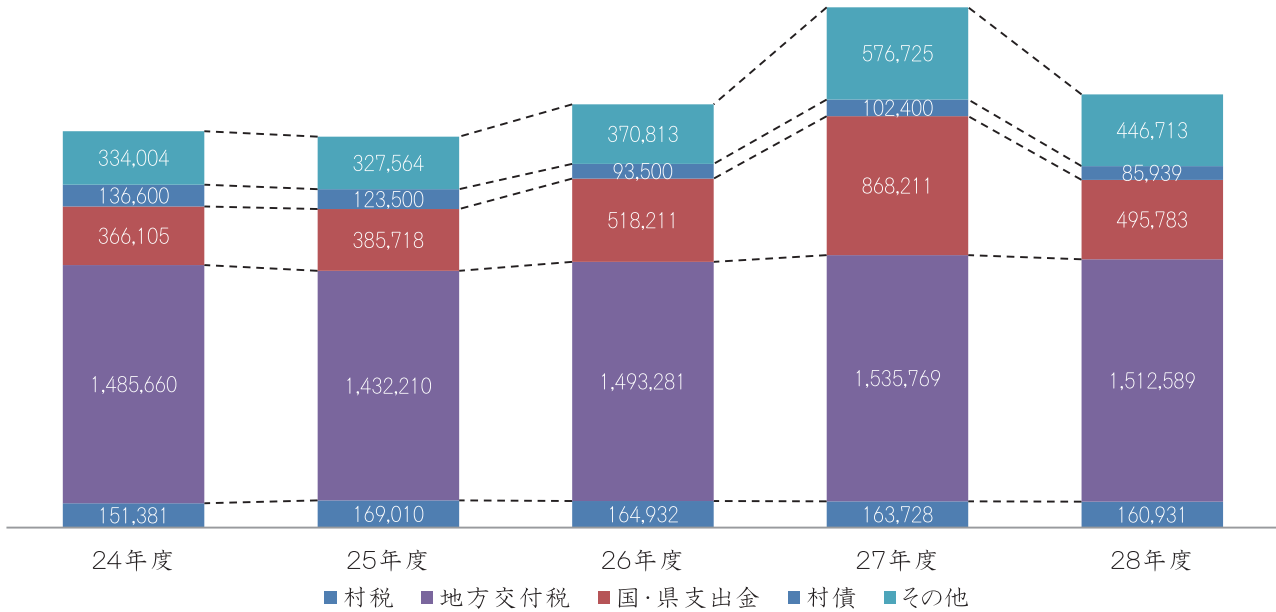


※村で実施されている検診

# 一般会計の推移について

## 歳入決算

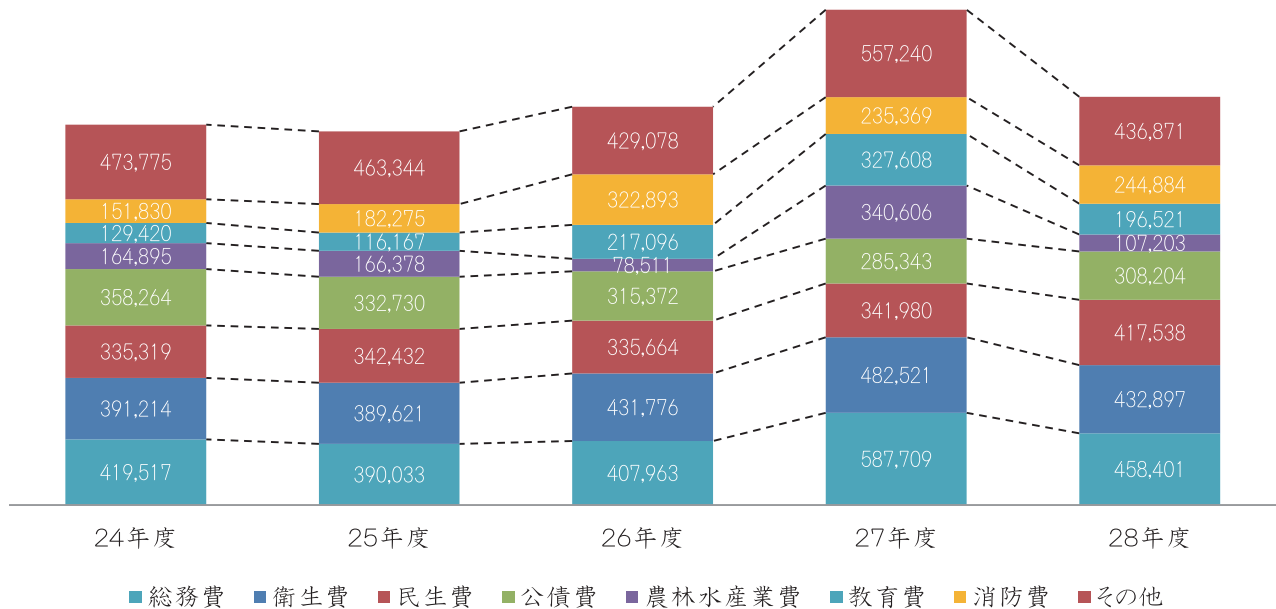
(単位:千円)



歳入決算計	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
合計	24億7,375万円	24億3,800万2千円	26億4,073万7千円	32億4,683万3千円	27億195万5千円

## 歳出決算

(単位:千円)



歳出決算計	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
合計	24億2,423万4千円	23億8,298万円	25億3,835万3千円	31億5,837万6千円	26億251万9千円

### 【決算の傾向】

5年間の決算額を比べてみると、平成27年度の歳入歳出決算額が突出しているのがわかります。これは、漁業創生プロジェクト事業や佐井中学校屋内運動場改修などの建設事業によるもので、28年度決算額は例年並みの規模となりました。

村税収入は減少傾向にあります。景気の低迷や人口減少によることが考えられます。

# 健全化判断比率の公表について

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（平成19年6月22日公布）により、地方公共団体は財政の健全度を判断するために設けられた健全化判断比率の算定および公表が義務付けられています。

健全度の判断には5つの比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率）が用いられており、これらの比率が一定の基準を超えたときは、財政運営の健全化を図るための計画を策定するとともに、この計画を実施促進する行財政上の措置が必要となります。平成28年度決算にもとづく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりです。

いずれも早期健全化基準を下回りましたが、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

## ■ 健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成28年度	—	—	10.4	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	設定なし

※該当がない場合は『 — 』で表示しています。

## ■ 資金不足比率

（単位：％）

		資金不足比率
特別会計の名称	簡易水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
	下水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
経営健全化基準		20.0

## ■ 用語の解説

### ・ 実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この比率が15%以上で財政健全化団体になり、20%以上で財政再生団体となります。

### ・ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この比率が20%以上で財政健全化団体になり、30%以上で財政再生団体となります。

### ・ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられます。この比率が25%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると、財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

### ・ 将来負担比率

地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率が350%以上で財政健全化団体となります。

### ・ 資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率で、この比率が20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

### ・ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

# 地方消費税の引き上げ分における使途の明確化について

【平成28年度決算ベース】

平成26年度4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成28年度佐井村一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 15,878 千円

【歳出】

地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 300,449 千円

（単位：千円）

事業名		平成28年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	障害福祉事業	86,800	60,186			2,767	23,847
	高齢者福祉事業	32,707			101	3,391	29,215
	児童福祉事業	68,588	18,055		42,021	885	7,627
	母子福祉事業	5,181	1,037			431	3,713
	小計	193,276	79,278	0	42,122	7,474	64,402
社会 保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	46,099	18,020			2,920	25,159
	介護保険事業特別会計繰出金	37,658	638			3,850	33,170
	後期高齢者医療特別会計繰出金	9,782		7,275		261	2,246
	小計	93,539	18,658	7,275	0	7,031	60,575
保健 衛生	疾病予防対策事業	5,069			40	523	4,506
	健康増進対策事業	8,565	394			850	7,321
	小計	13,634	394	0	40	1,373	11,827
合計		300,449	98,330	7,275	42,162	15,878	136,804

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。